使用料・手数料の見直し案に対して寄せられた御意見と旭川市の考え方

- 意見提出手続の期間 平成31年4月24日(水)から令和元年6月14日(金)まで
- 〇 意 見 の 件 数 等 5名・1団体から8件
 - ※ 御意見につきましては、原文どおりを基本としていますが、一部読みやすくするため、修正等を行っています。
 - ※ 原文には個人名などが記載されているケースがありますが、そうした部分は公表になじまないため、【 】で表記しています。

No.	御意見	旭川市の考え方
1	い。年間使用券は10,000円程度だろう。	公共施設を維持するためには、様々な経費(コスト)がかかります。そうした経費を全て市税で賄うのではなく、サービスや施設を利用する方に一定程度御負担をいただくことで、サービスを利用されない方との負担の公平を図る観点から、今回、新たに5つのパークゴルフ場で有料化を行うこととしましたので、御理解を賜りたく存じます。なお、これらの施設の有料化を検討するに際しましては、他の同種同規模の施設の水準に合わせることで、大人1日の料金を300円と設定したところです。また、これまでも施設間の相互利用が可能な1年券(券の種類によって差額料金が必要な場合もあります。)を発行しており、今回、料金の改定はありますが、新たに有料化する施設もこの中に加える予定であり、利用者の利便性の向上に努めたいと考えます。
2	「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針(改訂版)の対象である使用料・手数料の他、一部、対象外の使用料・手数料も之に準じて料金算定を行い、合わせて見直しする。①農村地域センター(5施設)、公民館(14施設)、②住民センター、地区センター、地区体育センター、③地域活動センター、ときわ市民ホール、勤労者福祉会館、建設労働者福祉センター、市民活動交流センター、地区会館、市民文化会館、公会堂、大雪クリスタルホール、博物館、科学館、中原悌二郎記念彫刻美術館、井上靖記念館、旭山動物園、体育館、陸上競技場、野球場、球技場、テニスコート、プール、パークゴルフ、スキー場、スケート場、和弓場、洋弓場、馬場、相撲場、ガーデンセンター、庭園、キャンプ場、21世紀の森施設、工業技術センター、工芸センター、若者の郷、市営牧場、農業センター、生活館、いきいきセンター、近文市民ふれあいセンター、障害者福祉センター、北彩都子ども活動センター、児童館、子ども総合相談センター。(その他)旭川市の予算案は、一般会計約1兆円・特別会計約6,000億円・総額約1兆6,000億円を増やしたい。【政治家名】、その理由どうして電話に出られないの?忙しくて電話に出られないから。	御意見につきましては、概ね見直し案と同様のものでありますので、参考意見として受け止めさせていただきます。

No.	知音目	旭川市の考え方
	御意見 社協がらみのボランティア活動のための練習で公民館を利用しています。真夏は近所のこともあり、閉め切り35℃位の中でやっております。なので、使用料上げていただいても、冷房、暖房の設置を望みます。	
	富沢テニスコートの有償化については、(花咲コートと同一料金には)論外(問題)があると考えます。 1. 富沢コートは、常に風が強く、コート利用条件が劣悪であること。(防風ネットが要) 2. 既存事務所での有償化を検討しているとすれば、不便すぎる。 3. 従って、有償化の場合(花咲コートと同一料金)、利用されなくなることが目にみえています。(コートが荒れて維持できなくなり、逆に費用をかけて維持する必要が出てくる。)ー方、富沢コートは、現在無料であることから、一人で行っても気軽にテニスができる場所として、また、テニス愛好者の集まりの場所(交流)として広く利用されていることから、有償化については慎重(賢明)に良識あるご検討をお願いします。 花咲コート等の料金値上げについては、異論ないことを申し添えます。	公共施設を維持するためには、様々な経費(コスト)がかかります。そうした経費を全て市税で賄うのではなく、サービスや施設を利用する方に一定程度御負担をいただくことで、サービスを利用されない方との負担の公平を図る観点から、今回、有料化を行うこととしましたので、御理解を賜りたく存じます。
	暖房料も見直しするのか。 お願い事項 ①多目的ホール ・A、B、C仕切りのコートのネットを10cm上げてもらいたい。足に引っ掛けやすい。(今まで結構引っ掛けているが、けがが心配) ・窓の暗幕が幅と下が短く、日照でまぶしい。	冷暖房料につきましては、基本となる使用料に割り増しして御負担をいただく形となっておりますことから、基本的には今回の見直しで、使用料が増額となれば冷暖房料も増額、逆に、使用料が減額となれば冷暖房料も減額となります。 なお、冷暖房料の割増率は5割を限度としており、今回の見直しでは、この割合を変える予定はありません。ただし、指定管理者が運営する利用料金制の施設にあっては、市の承認のもと、指定管理者が定めることとなっておりますので、現段階では未定の施設もありますが、仮に変更となる場合でも、皆様にはできるだけ早くお知らせできるよう努めたいと考えております。 また、多目的ホールのネットや暗幕につきましては、施設を所管する担当課にお伝えさせていただきます。

No.	御意見	旭川市の考え方
6	(2)トイレは設置数や様式も施設によって差があり、利用料金の平準化を図るなら、これらのバラツキを改善することを前提にすべきです。 2. 利用時間の区分(午前、午後、夜間)を厳密にすれば、会議等の準備のために、開会時間を遅らせることも必要となります。利用の際、30分でもいいので、準備(または整理)時間を3~4時間の利用時間の範囲で前後にスライドさせて利用することを認めてほしい。	料金の算定に当たりましては、施設ごとのコスト計算を原則としつつも、同種同規模の施設で極端な差が生じてしまうと、市内地域間の格差が生じてしまうことや、料金の安い施設に利用が集中して施設の利用が停滞するおそれがあることから、他の市有類似施設との比較等を踏まえて、料金設定を行う場合があります。 また、時間区分の前後へのスライドにつきましては、前後の利用者間で入替えの時間が近づいてしまうため、混雑が生じるなど、時間調整が必要になる場合もありますことから、課題も多いと考えておりますが、今後の検討事項とさせていただきます。 今後とも、皆様がより利用しやすい施設となるよう、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えますので、御理解を賜りたく存じます。